

	とがあります。 ・開閉会式での児童生徒の整列、児童生徒による応援、保護者等の参観、児童生徒や保護者等が昼食をとる場所等についても、一度に大人数が集まって人が密集しないような工夫をします。 ・保護者等に対しても、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策への協力をお願いします。
学習発表会 文化発表会	<u>○2学期以降、実施可能です。</u> ・学習発表会、文化発表会の実施に当たっては、3つの密が重ならないよう、実施内容や方法（例えば、半日開催、分散開催、校内放送の活用など）を工夫して行います。 ・児童生徒の鑑賞の形態、保護者等の参観、昼食の在り方など、一度に大人数が集まって人が密集しないような工夫をするとともに、保護者等に対しても、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策への協力をお願いします。
鑑賞教室	<u>○6月11日以降、実施可能です。</u> ・3つの密が重ならないよう、実施内容や方法（例えば、学年ごとの分散開催や密にならない会場設営など）について、事業者と感染防止対策について十分な協議を行います。
水泳指導	<u>○1学期は実施しません。なお、夏休みのプール開放も行いません。</u> ・2学期に実施する際は、3つの密が重ならないよう、授業における指導方法や更衣の方法（例えば、身体的距離の確保や密にならない更衣場所の確保など）を工夫して行います。

イ 部活動について

対応
<u>○実施可能とします。</u> ただし、6月14日（日）までは練習試合や大会等への参加は自粛します。 ・平日の活動時間は、更衣、準備、片付け等を含め、長くとも2時間程度とします。学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とします。できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。

3 その他

改訂版のガイドラインは、都城市のホームページからも閲覧及びダウンロードできます。